

#### <学会賞・奨励賞の選考方法に関する細則>

1. 学会員は、学会賞及び奨励賞の候補論文（または著書）を一編推薦できる。
2. (1)推薦の宛先は、会長あて（学会事務局気付）とし、論文の場合は、コピーまたは別刷りを一部同封する。  
(2)推薦の締め切りは、毎年1月31日とする。
3. 学会賞及び奨励賞の対象は、著者（ファーストオーサー）が学会員であり、前年1月1日から12月31日までに刊行された「体育・スポーツ経営学研究」その他の学術誌の論文および学術的著書とする。
4. 選考委員会は、学会員からの推薦を受けて、受賞候補者を理事会に推薦する。